

集団的自衛権行使容認の閣議決定の予定が報道されていますが、このまま手をこまねていいはずはないと憤慨しています。みなさまと同じです。

南米コスタリカは、軍隊を持たないと決議し、軍の予算は教育にまわされたと聞きます。近隣国で紛争があれば、丸腰で出かけていき、闘いは無駄なことだからと紛争を治めたそうです。

さて4月26日、関口先生、保田弁護士、会員のみなさんとフジコーポとイーステージの埋立地の廻りを見学しましたが、壁に数え切れないほど無数にひび割れがあり、中から雨水と一緒に流れ出ている汚染水が気になりました。県に細かく調査していただきたいです。考えを同じくする者同士でつながって、そして力に変えていきたいと思っています。みなさまよろしくお祈りします。

## 1年が経過しました。お礼かたがた・・・



2つの産廃業者から、名誉棄損の損害訴訟を起こされ、1年が経過しました。今までの、多くのご支援、署名活動等、ご協力ありがとうございます。

フジコーポレーション、イーステージ裁判とも私の陳述書（経過、意見を述べた文書）を提出し、裁判もいよいよ終盤に差し掛かって来ています。今まで弁論準備と言う形で裁判官と、当事者同士での、話し合い、証拠提出がされてきたわけですが、これからは口頭弁論（傍聴のできる状態）に移りつつあります。

今まで傍聴の無い状態で、裁判の経緯等、情報発信が充分でない部分も多々あり、お詫び申し上げます。

地域に存在する、最終処分場、これは一度埋め立てたらよほどのことがない限り、永遠にそこに存在します。近隣住民に対し、健康被害などが出ないように、地下水への漏えい等がないように、監督権者の県と共に、業者にはきちんと処分場を管理して行く責任があります。イーステージ処分場は、県の情報開示により、きわめて漏えいが疑わしい状態です。業者にとって、この都合の悪い情報を発信している、放射能を考える佐久地区連絡会のブログ、ツイッターはなんとか潰したい。ツイッターでの「ほとんど漏洩確定。」の言葉じりをとらえ、民事訴訟を起こして来ました。本来であればその前に、考える会に対し、今の状態に対する説明、警告等があるべきだと思います。

それが無い、いきなりの2つの裁判。スラップ（恫喝、脅し）訴訟と認識するひとつの理由です。現在の社会風潮の中で、言論の自由を封じ込めようとする危険な意図も感じられます。

**地域の環境は、1民間業者の物ではありません。その地域に住むみんなのものであるはずで、危険な物質を埋め立て、埋め終わったから後は知らない。で済む話ではないのです。**

裁判あるなしに関係なく、引き続き長野県とは対話を続けて行く所存です。

代表 長岡直仁



### 編集後記

実り多かった現地調査の結果を、裁判を担当して下さっている保田弁護士にまとめて頂きました。読んでいただければ分かるように、安全を保證されていたものが、実は危険性を孕んでいる。原発事故はそのことを証明してしまいました。私達が自分自身で考え、話し合い、判断する事は権利であると同時に次世代に対する義務です。長野県がフジコーポレーションの廃止措置を認めたのは、その義務を放棄することではないでしょうか。公判も近づいています。様々な声をあげていきましょう。 F,Y